

商工建設常任委員会会議録

平成23年 1 月27日

場 所 第5委員会室

平成23年1月27日（木曜日）

午前10時45分開会

○その他報告事項

- ・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う商工観光労働部の対応について
 - ・宮崎県内倒産状況
 - ・本県の雇用情勢について
 - ・「TAKE ACTION in 宮崎」について
-

出席委員（9人）

委員 長	水間 篤典
副委員 長	山下 博三
委員	外山 三博
委員	蓬原 正三
委員	外山 衛
委員	西村 賢
委員	太田 清海
委員	新見 昌安
委員	坂口 博美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊 亮一
商工観光労働部次長	梅原 誠史
企業立地推進局長	森 幸男
観光交流推進局長	長嶺 泰弘
部参事兼商工政策課長	古賀 孝士
金融対策室長	福田 直
工業支援課長	富高 敏明
商業支援課長	金子 洋士
労働政策課長	篠田 良廣

地域雇用対策室長	柳田 俊治
企業立地課長	山口 俊匡
観光推進課長	後沢 彰宏
みやざきアピール課長	小八重 英
工業技術センター所長	橋口 貴至
食品開発センター所長	河野 満洋
県立産業技術専門校長	押川 利孝

事務局職員出席者

議事課 主査	本田 成延
議事課 主査	関谷 幸二

○水間委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

委員会の日程でございますが、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

本委員会への報告事項について説明をいただきたいと思っております。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後にお願いをいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

本日は、先日発生しました鳥インフルエンザ関係につきまして、本日お配りしております別冊資料で商工観光労働部関係の対応について御説明したいと思っております。また、その後、先日お

配りしました資料の目次のとおり、商工観光労働部をめぐる最近の動きとして、宮崎県内倒産状況など3項目につきまして御説明させていただきます。

それでは、担当課長より説明しますので、よろしく申し上げます。

○古賀商工政策課長 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う商工観光労働部の対応につきまして、別冊資料に基づきまして御説明申し上げます。

まず、相談体制の整備でございます。県の相談窓口を1月24日、商工政策課金融対策室及び3総務商工センターに設置いたしました。

(2)にありますとおり、同日、商工団体、産業支援財団に窓口設置を要請いたしまして、同日付で同様に設置がなされたところでございます。

次に、金融対策でございます。中小企業の金融円滑化について協力要請、及び相談窓口の設置につきまして、米印で書いております金融機関に対しまして協力要請を1月24日に行いました。

最後に、風評被害防止対策でございます。

(1) 広報活動でございますけれども、1月23日から商工観光団体に対しまして、風評被害の防止に向けた取り組みにつきまして協力を要請いたしますとともに、連携いたしまして、観光客や消費者等への広報活動を実施したところでございます。(2) 情報収集及び把握でございますけれども、商工3団体等関係団体と連携し、風評被害などの情報収集体制を整備いたしまして、影響把握に努めているところでございます。以上でございます。

○福田金融対策室長 私からは、常任委員会資料の別冊ではないほう、本編資料の1ページを

お願いいたします。先月までの県内の倒産状況につきまして御説明いたします。

なお、このページの資料は、負債額1,000万円以上の倒産状況に関する民間信用調査会社の資料に基づいて作成したものでございます。

まず、1のグラフですが、これは昨年の4月から12月までの県内倒産状況、具体的には、折れ線グラフが倒産件数、棒グラフが負債額をあらわしております。昨年5月の負債額が膨らんでおりますが、これは、平成21年5月に倒産した建設業者の関連会社が連鎖倒産したということによるものでございます。昨年4月に口蹄疫が発生し、県内中小企業も相当な影響を受けましたが、県の口蹄疫緊急対策貸し付けや金融機関による返済条件緩和の効果もあり、倒産状況はおおむね低い水準で推移してきていることが御理解いただけるかと思えます。

また、2の表ですが、これは、リーマンショックが起こった平成20年度から平成22年度までの業種別倒産状況をまとめたものでございます。平成21年度は、ほぼすべての業種で平成20年度に比べて倒産件数、負債額ともに減少しております。平成22年度は、業種によってばらつきはありますが、全体としては前年同期比で倒産件数が16.1%の減、負債額が20.3%の減となっております。とはいえ、今年3日に都城大丸を経営する大浦株式会社等が負債額約49億4,000万円で経営破綻しておりますので、県としましては、都城で金融相談会を開催したほか、県庁に特別金融相談窓口を設けて連鎖倒産防止等に努めているところでございまして、2ページに対応状況を御参考までにまとめておりますので、また後ほど御確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

○柳田地域雇用対策室長 委員会資料の3ページをごらんください。本県の雇用情勢について御説明をいたします。

まず、1の(1)の有効求人倍率の推移ですが、全国は、21年12月の0.43倍から持ち直して、22年11月には0.57倍となっております。また、本県も同様に、21年12月の0.37倍を底に、22年11月には0.49倍となっております。次に、(2)の県内の地域別倍率につきましては、低いほうでは日向管内が0.43倍、延岡が0.45倍となっております。高いほうでは、都城が0.67倍、小林が0.60倍となっております。また、(3)の九州・沖縄各県の倍率については、低いほうでは沖縄県が0.33倍、高いほうでは大分県が0.57倍となっております。本県は九州平均0.50倍とほぼ同じ倍率となっております。

また、2の完全失業率の推移です。データのあります全国の推移を見ますと、22年6月に5.3%となりましたが、11月には5.1%となっております。

次に、3の平成23年3月新規学校卒業予定者の就職内定状況についてです。(1)の高等学校は、12月末現在ですが、就職内定率は80.6%と、前年同期74.6%と比べますと6ポイント増となっております。前々年比では2.7ポイント減となっております。また、(2)の大学は、就職内定率は56.3%と、前年同期の56.1%と比べますと0.2ポイント増ですが、前々年比では5.6ポイント減となっております。新卒者の就職内定状況は若干の改善も見られますが、昨年引き続き厳しい状況にあるところであります。

説明は以上であります。

○小八重みやざきアピール課長 みやざきアピール課でございます。私からは、今日9日、10

日に開催をいたしました「TAKE ACTION in 宮崎」について御報告いたします。

なお、当課のサッカーマッチには、水間委員長を初め、当委員会の委員の皆様にも御来場、御観戦いただきました。改めまして御礼申し上げます。

それでは、委員会資料の4ページをごらんください。「TAKE ACTION in 宮崎」では、口蹄疫被害からの復興事業の一環といたしまして、1つには観光産業を初めとする本県産業の復興支援を図る、2つ目に本県のすぐれたスポーツ環境を、また3つ目として口蹄疫復興に取り組む本県の元気な姿を全国に向けて発信することのために、元サッカー日本代表の中田英寿さんが率いるサッカーチームと本県社会人チームとのサッカーマッチを核としたイベントを開催したところでございます。

2に記載してございますように、このイベントは、県のほか、関係市や地元メディア等で組織をいたします「TAKE ACTION in 宮崎」実行委員会と県サッカー協会が主催する、いわばオール宮崎で取り組んでまいったところでございます。

なお、3にございますように、観光庁のほか、関係の教育委員会からの後援もいただいたところでございます。

また、当課のサッカーマッチ当日には、陸上競技場の前にございます広場において、宮崎物産展を開催いたしまして、お弁当や本県の物産の販売などを実施いたしました。これらの出展に当たりましては、4に記載のとおりでございますが、物産貿易振興センターのほか、口蹄疫被災の市町村の御協力のもと、41の業者さんが出展されまして、試合観戦に来られた皆様にも大変な好評をいただいたところでございます。

なお、関係市町におかれましては、畜産農家の無料招待に当たり、その募集にも御協力をいただいたところでございます。

5の実施結果でございますが、「TAKE ACTION in 宮崎」は、大きくはサッカーマッチとサッカー教室の2つのイベントから構成されておりますが、それ以外に、中田さんからの要望もございまして、県立農業大学校で交流会を実施したところでございます。

それでは、それぞれにつきまして資料に沿って御説明いたします。まず、(1)のサッカーマッチでございますが、試合は、地元のJFLチーム、ホンダロックSCとの対戦でございましたけれども、中田さんも得点をされるなど内容の充実した試合でございまして、結果は2対2の引き分けでございました。観客数はおよそ1万3,000人で、陸上競技場はほぼ満員の状態でございました。先ほども申し上げましたが、41の業者に出展いただいて物産展を開催いたしましたところでございます。また、④にございますように、昨年末の全日本少年サッカー大会、これは小学生の全国大会でございますが、この県予選が口蹄疫の防疫対策のために中止されたということもございまして、大会でピッチに立つことができなかつた小学校6年生の皆さん約500名を無料招待いたしました。さらに、口蹄疫によって家畜を失われた畜産農家の皆さんのうち、観戦希望のございました約200名の皆様も無料招待いたしましたところでございます。なお、無料招待の皆様には、通常の観客席からではなくて、選手により近いグラウンド内に特設したいす席から観戦いただいたところでございます。

次に、(2)のサッカー教室でございますが、サッカーマッチの前日の9日に西都市の清水台総合公園のサッカー場で開催をいたしまし

た。中田さんを初め15名の選手の皆さんに参加いただきまして、西都・児湯地区のサッカースポーツ少年団の子供たち約150人に対して、パス、キックなどの技術指導に加えまして、ミニゲームを行うなどして、参加した子供たちには有意義な時間であったのではないかと考えております。

最後に、(3)のその他であります。サッカー教室終了後に、サッカー教室に参加していた選手が県の農業大学校を訪問して、学生との交流会を実施いたしました。この交流会につきましては、中田さんから、被害を受けた農業後継者と交流することを通じて、口蹄疫被害について正しい理解を深めたいという強いリクエストもございましたので、農業大学校の協力のもとで実施いたしましたものでございます。農業大学校では、学生みずからが作成した資料で口蹄疫被害等について説明をした後、選手と学生が宮崎牛や地頭鶏などのバーベキューを食べながら、意見交換、交流を行ったところであります。

一連のサッカーマッチだけではなくて、サッカー教室や農業大学校での交流会の様相などが全国ネットのテレビで繰り返し放送されましたので、本県の口蹄疫からの復興の様子とか、すぐれたスポーツ環境なども全国に向けて情報発信できたのではないかと考えており、このイベント実施の所期の目的は達成できたのではないかと考えております。

なお、イベント収入から必要経費を差し引いた収益金から、口蹄疫復興のために県への寄附やサッカーボールの配布を行うことといたしておりますが、現在、イベントの決算事務を鋭意行っているところでございまして、その中で寄附の規模等が明らかになってくるものと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○水間委員長 執行部の説明が終わりました。報告事項について質疑はありませんか。

○外山三博委員 2点お尋ねしたいんですが、景気の関係で宮崎県の企業の黒字決算と赤字決算、会計事務所なんかで私が個人的に聞くと、70%近いところが赤字というようなことを聞くんですが、現実にはどういう状況なんですか。

○古賀商工政策課長 大変申しわけございません。個々の決算状況がどうかということについては把握いたしておりません。

○外山三博委員 税務課は当然わかっておるはずなんです。個々の企業がどうじゃなくて、宮崎の企業の実際の決算状況がどうかというのは我々つかんでおく必要がありますから、後日で結構ですから、税務課あたりに確認して、また教えてください。

もう一点、有効求人倍率で前から思っておったんですが、ことしに限らず、都城がよくて、全国平均よりもいいですね。そして、日向、延岡が悪い。これはどういうふうに理解したらいいんですか。

○柳田地域雇用対策室長 なかなか御説明難しいところで、私たちもいろいろ研究はしているんですけども、この前、ハローワークの方にもいろいろお聞きしたことがあったんですけども、その中でお話があったのは、やはり地域の産業構造の違いによって有効求人倍率に差が出ているようですということでした。おっしゃいますように、都城とか小林につきましては、今回も0.67倍とか0.60倍とか高い状況が続いておりますが、例えば農畜産業や食品加工業、小売業、医療・福祉産業、こういった産業の広がりがあるということをおっしゃっておりました。

そして、そういう産業の広がりがあると、景気の好不況の影響を受けにくくて、そして比較的バランスよく求人が出てくるということで、ある程度高いレベルを維持しているようだというところまでございました。

これに対しまして、日向と延岡がちょっと低いんですけども、これについても伺ったところ、産業構造としてこの地域は2次産業、製造業が中心となった産業構造になっているということで、円高等がありますと景気の影響を受けやすい、そういったことでなかなか倍率が上がっていないような状況にありますということでもございました。説明になったかわかりませんが、そういうことでございます。

○外山三博委員 非常に大事なことだと思うんです。一時的じゃなくてずっとこういう状況であるということ、今の話のように、産業構造がベースにあって、いいところの都城と県北という形であるならば、もう少しそれを突っ込んで調査して、言われるとおりであるならば、行政として産業構造の変革を誘導していくような施策を考えていく必要があるんじゃないかと思えますから、これから先が大事なんです。これから先どうするか、そういう面でのお願いをしておきます。以上です。

○西村委員 今の全くの関連で、0.43とか0.67と数字が出ているんですが、求人者数と求職者数の数自体を教えてもらうことはできますか。

○柳田地域雇用対策室長 今おっしゃったのは日向と延岡ということですのでよろしいのでしょうか。（「全部」と呼ぶ者あり）求人者と求職者ですね。各地域別ということで、11月ですけれども、有効求職者数が宮崎が1万1,541人です。延岡が3,831人、日向が2,316人、都城が4,408人、日南が1,581人、高鍋が2,060人、小林

が1,575人です。有効求人数ですけれども、宮崎が6,256人、延岡が1,725人、日向が1,001人、都城が2,933人、日南が837人、高鍋が1,024人、小林が941人でございます。

○西村委員 ありがとうございます。

○外山 衛委員 鳥インフルエンザの広報活動です。実は早速、日南においても観光バスのキャンセルが幾つか起きているんです。十分おわかりだと思いますけれども、風評被害をとめるための広報活動をさらに力を入れてやってもらいたい。既に幾つか実害が出ているようでありますから、飢肥の観光バスのキャンセルがあつたり、出ているようですから、ぜひお願いしたいと思います。要望で結構です。

○水間委員長 西都も同じ、縮小する……。Ｊリーグか何か来る——観光に関係ある話なんだけれども、わかっているれば。

○後沢観光推進課長 風評被害の怖さは、口蹄疫のときも身にしみて感じておりますので、正確な情報を観光客の皆さんとか、それに携わる業界の皆さんにしっかりお伝えをして、落ちついた対応をしていくということで一生懸命やりたいと思っております。

○小八重みやざきアピール課長 先ほどのお話にありました中で、西都に入ってくるのは韓国から来る斗山ベアーズという野球の球団でございますが、これにつきましては、韓国ではやっている口蹄疫防止の観点から西都市でいろいろ御協議をなされまして、*今、大分に行っています。そして、この後、西都に入り、宮崎に入るということになっておりますが、これについては、御承知のように、西都市のほうでは、選手の皆さんにはミストまでかけて防疫を図るといふようなことで防疫措置をとっておられます。それと、お話が出ましたので、きのう私ども

も、各プロ野球やＪリーグのキャンプ地になります市町村に念押しの連絡をしたところでございますが、いずれの市町村からも、消毒マット等の設置を行いまして、防疫については万全を図るといふようなお返事をいただいているところでございます。

○蓬原委員 空港の水際は多少空港関係ということで関係があると考えていいですか。口蹄疫の被害が韓国でとまらないわけですね。ここに来て鳥インフルエンザが来たのでこっちに目が行っていますけれども、最悪のシナリオをつい考えてしまうだけけれども、これに時差で口蹄疫がもし来た場合どうするか、人間の新型インフルエンザが来たらどうするか、ここに来てこちらは影響ないけれども、新燃岳もそういうことですね。大爆発が来たらどうするか、ついつい考えてしまうだけけれども、口蹄疫までの話としたとして、であればこそ、鳥インフルエンザを抑えるのに今、一生懸命なっているわけですが、ここで口蹄疫が来たら、とてもじゃないけど、対応しきれんということになると思うので、この水際を、特に韓国の話が出ましたけれども、口蹄疫についても徹底してやっておかないと、もしダブルで発生したときは大変なことになると思うので、そこは強くお願いをしておきたいと思えます。

○小八重みやざきアピール課長 1点訂正をさせていただきます。斗山ベアーズは昨日から西都でキャンプを行っております。失礼しました。

○山下副委員長 大丸の支援についてお伺いしたいんですが、解雇される方の人数はどれぐらいですか。

○篠田労働政策課長 私どもが把握しているの

※同ページ右段に訂正発言あり

は、1月15日付で210名が解雇されたというふうに伺っております。残務整理をされている方がいらっしやいまして、その後また解雇の予定だというふうに伺っているところであります。

○山下副委員長 年齢層は把握されていませんか。

○篠田労働政策課長 雇用保険の被保険者の方、その年齢割合はわかっているんですが、210名解雇になった分の年齢割合については手元に資料がないところでございます。

○山下副委員長 わかりました。

○水間委員長 関連ですが、都城大丸さんの民事再生の申請に基づいて、新聞に投書された方がおられたんですが、そこらあたりの話は金融対策室には来ているんですか。というのは、年末に友の会で掛金を掛けさせて1月3日に民事再生をやるというのは、ちょっと計画的じゃないかというような見方もあったりするようなことが金融対策室には伝わってきていませんか。

○福田金融対策室長 友の会の関係でございまして、商品券を大丸さんのほうで発行されているということを聞いておりまして、商品券につきましては、県民政策部の所管にはなるんですが、聞いている範囲でお話いたしますと、友の会の商品券については、九州経済産業局のほうで所管になりまして、商品券相当額の半額程度については供託金ということで経済産業局が管理しているということですので、またそちらのほうから対応なり示されるというふうに思っております。

○水間委員長 もう一点、私から聞きますが、みやざきアピール課長が説明された「TAKE ACTION in 宮崎」は大盛況で、私も行ってすばらしい選手を見たんですが、外に県内41業者の皆さんが出展された。見ると、並んでいる店、全く

暇な店——ああいうときの売れ筋の出展業者を主にやるとか、そこら辺も必要じゃないのかなと。結局、多いものですから、はかどらんわけです。ずっと並ぶ。横のほうは全くお客さんはいない。そういうことで偏っているような気がしたんだけど、業者選定について、課長、お願いします。

○小八重みやざきアピール課長 業者選定につきましては、物産貿易振興センターに御加入のところに御推薦をいただいたということで、1万数千人がお見えになりますので、応募されたところについてはすべて出ていただくということで考えておりました。それと、口蹄疫の被害に遭われたところからもということで、11出てまいりましたので、総数41店舗ということで、広場が全部埋まってしまったということで、入りのよかったところ、悪かったところは確かにあったのではないかという危惧は持っております。ただ、先日、出展いただいた皆様にお礼状を出す際にアンケートを出しまして、今返ってきているところではございますが、今返ってきている10社ぐらいの感覚では、おおむね入りもよかったというようなお話があります。ただ、その中で、地鶏の炭火焼き等が同じものが幾つかあって、これだけの人数が来るイベントでなかったらこれほど売れなかつたろうというような反省材料はいただいておりますので、またそれを全部集まった段階で反省材料としまして、次の機会に生かしていきたいと思っております。以上でございます。

○水間委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで商工観光労働部を終了したいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 執行部の皆さん、御苦勞さまで

ございました。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時19分再開

○水間委員長 委員会を再開いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○水間委員長 ほかになければこれで終わりたいと思います。

午前11時19分閉会